

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和7年度工事発注の見通し(保全工事)(令和7年11月17日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号30】工事名称: 07-高見フローラルタウン六番街総合改修その他調査工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。**

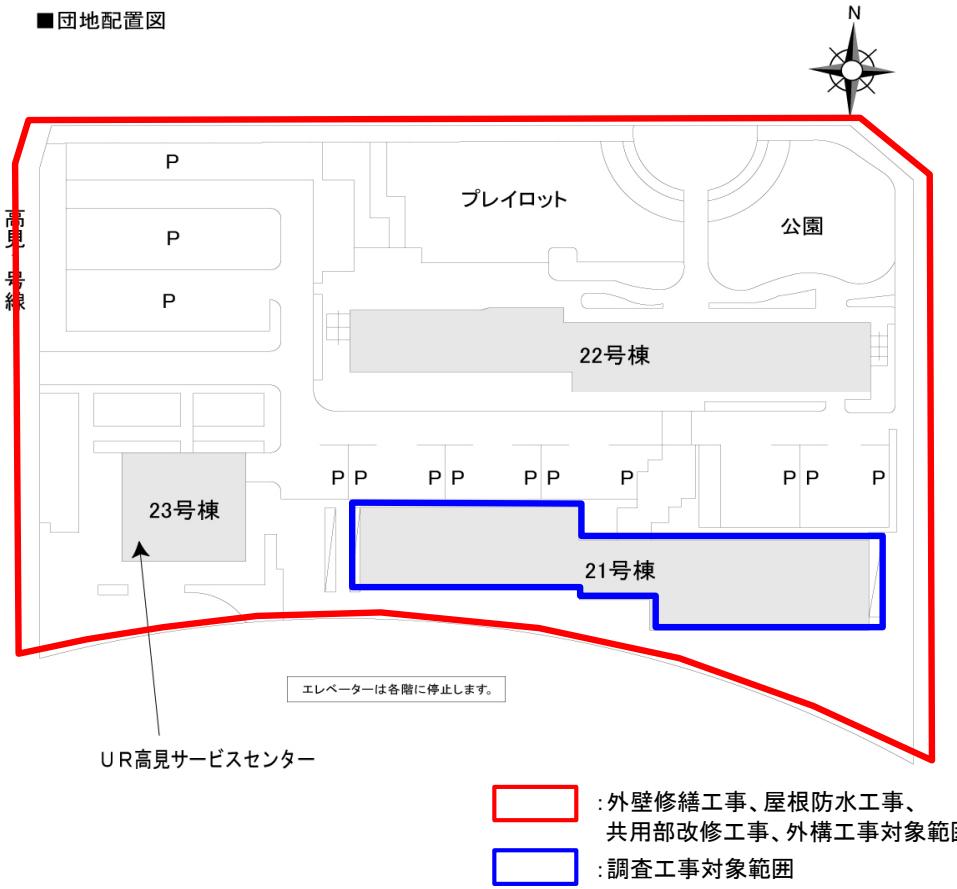
主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	07-高見フローラルタウン六番街総合改修その他調査工事	住棟3棟 6・14階建 349戸(その他付属施設有) ・外壁修繕工事一式（左官・外壁塗装・防水） ・屋根防水工事一式 ・共用部改修一式（ENT改修、照明等） ・調査業務一式（金属勾配屋根防水） ・外構工事一式（電気工事含む）
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築	
◆工事発注規模	金額規模	3億5000万円以上～5億円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札（電子入札）	
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプB	※施工体制確認型
	余裕期間制度の適用	発注者指定方式(予定)	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和7年12月19日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和8年1月9日(予定)	
	入札(開札)時期	令和8年3月12日(午前11時予定)	
	予定期工期	令和8年5月中旬～令和9年8月下旬(予定)	
◆参加資格要件	企業・技術者要件	下記の要件を実績として有すること。	※平成22年4月1日から令和7年3月31日の元請けとしての実績
	要件	別表2による	

◆工事施工箇所・工事概要

団地名 : 高見フローラルタウン六番街
所在地 : 大阪市此花区高見一丁目6番
管理開始 : 昭和62(1987)年度
対象住棟 : 3棟(その他付属施設有)
対象戸数 : 349戸
工事概要 : •外壁修繕工事一式(左官・外壁塗装・防水)
 •屋根防水工事一式
 •共用部改修一式(ENT改修、照明等)
 •調査業務一式(金属勾配屋根防水)
 •外構工事一式(電気工事含む)



■団地配置図



【参考】〇令和7年11月17日(3回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要	金額規模
30	07-高見フローラルタウン六番街総合改修 その他調査工事	保全建築	大阪市此花区	約16ヶ月	詳細一般	第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁修繕工事一式 3棟349戸 ・屋根防水工事一式 3棟349戸 ・共用部改修一式 3棟349戸 ・屋根防水調査一式 1棟64戸 ・外構工事一式 3棟349戸 	2億円以上～ 3億5000万円未満

競争参加資格に求める同種工事要件

○企業実績：以下のいずれかの実績を有する社とする。

- ・下表1の企業の実績要件に記載の ①保全建築 + ②建築 の実績
- ・下表1の企業の実績要件に記載の ①保全建築 + ③造園又は土木 の実績

○配置予定技術者の実績

- ・下表2の配置予定技術者の実績要件に記載の実績・経験

表1

企業の実績要件						
番号	工事種別・区分		元請 実績	実績 年数 ※1	工事実績の内容	工事実績 金額 (税込)
①	保全建築	外壁修繕	●	15年以内	地上3階建以上、RC造又はSRC造かつ居住中の世帯向け共同住宅※2における、工事対象戸数50戸以上の外壁修繕工事※3	2億円以上
②	建築	建築(新規)	●	15年以内	地上3階建以上、RC造又はSRC造かつ世帯向け共同住宅※2の新築工事	2億円以上
③	造園 又は 土木	造園工事 又は 土木工事	●	15年以内	以下の要件を1件の工事で全て満たす工事とする。 ・RC造又はSRC造かつ居住中の世帯向け共同住宅※2の敷地内における工事 ・工事工種体系ツリー※4における工事区分「基盤整備」、「植栽」、「施設整備」のうち2工事区分以上を含む事業区分「造園工事」又は工事区分「整地」及び「道路」を含む事業区分「土木工事」	2千万円以上

表2

配置予定技術者の実績要件					
役職		元請 実績	実績 年数 ※1	工事実績の内容※5	工事実績 金額 (税込)
主任(監理)技術者 現場代理人 現場員		●	15年以内	次のいずれかの施工実績を有すること。 ・地上3階建以上、RC造又はSRC造かつ居住中の世帯向け共同住宅※2における、工事対象戸数50戸以上の外壁修繕工事※3 ・耐震改修促進法第14条第1項に該当する建築物における耐震改修工事 ・地上3階建以上、RC造又はSRC造かつ世帯向け共同住宅※2の新築工事	5千万円以上

※1 平成22年度以降（平成22年4月1日から令和7年3月31日まで）に完成し、引渡しが済んでいるものに限る。

※2 単身寮、ワンルームマンション（1戸当たり専有面積が30m²以下のもの。賃貸含む）、リゾートマンション及びこれらに類するものを除く。

※3 外壁修繕工事とは、建設業法に定める、とび工事、左官工事、防水工事及び塗装工事を全て含む工事とする。

外壁修繕工事に含まれない例：

- ・対象が工作物（屋根のないゴミ置き場、屋外機械式駐車場、堀、土木工作物 等）である工事
- ・内装工事費
- ・窓建具改修工事費
- ・設備工事費
- ・土木工事費
- ・造園工事費
- ・その他、修繕以外の建築工事費（新設、取替、改修等）

※4 工事工種体系ツリーは、当機構ホームページ（https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/information/tree.html）を参照のこと。

※5 配置予定技術者の工事実績は、当該工事の全ての期間に携わったものののみ認める。